

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	新たなミュージアムに関する管理運営計画懇談会
根拠法令等	新たなミュージアムに関する管理運営計画懇談会開催運営等要綱
設置年月日	令和7年4月1日
所掌事務	(1) 新たなミュージアムの管理運営手法に関すること。 (2) 新たなミュージアムの実施体制等に関すること。 (3) 新たなミュージアムの年間事業活動計画等に関すること。 (4) その他必要な事項に関すること。
委員数	10名以内
委員の構成	(1) 有識者 (2) 公募市民
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	市民文化局 市民文化振興室 新たなミュージアム準備担当 電 話 044-200-0918 ファックス 044-200-3248